

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和元年第8回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和元年第8回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、令和元年第7回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>若見委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>一月あまりに及ぶ各学校の夏休みも終わり、幼稚園、各小中学校は、今週から2学期が始まりました。</p> <p>今年の夏は、梅雨明け以降は猛暑日がしばらく続いたところですが、最近は大いぶ暑さも和らぎ、ここ数日間の早朝などは、秋の兆しすら、うっすら感じられるほどになってまいりました。とは言いながらも、日によっては、まだまだ厳しい残暑が続くものと思われまので、皆様、体調管理にはくれぐれも留意していただきますようお願い申し上げます。</p> <p>この夏休み期間中、園児や児童生徒には、特に大きな事故もなく、学校、地域、子供会等で予定されておりました各種行事も多くの方々の御協力を受け、無事終了いたしました。</p> <p>園児や児童生徒それぞれの貴重な体験をこれからの学校生活に生かしてほしいと願っております。</p> <p>まず初めに、学校再編について御報告申し上げます。</p> <p>古川西部地区、古川北部地区及び鳴子温泉地域における小学校再編に係る状況でございますが、古川西部地区及び古川北部地区、それぞれの合同検討委員会において、学校再編に向けた一定のご理解をいただいたところでございます。</p> <p>今後、10月を目途にそれぞれの地区における学校再編の考え方等について、改めて保護者や地域の皆様に御説明申し上げ、合意を得てまいります。</p> <p>また、鳴子温泉地域での合同検討委員会につきましても、現在、立ち上げ準備を進めており、11月を目途に第1回の合同検討委員会を開催する予定でございます。</p> <p>次に、7月21日から行われました全国中学校総合体育大会東北大会、並びに全国大会出場結果について御報告申し上げます。</p> <p>東北大会には、市内中学校から7種目8校が出場し、上位入賞を数多く果たすなど、健闘した大会となりました。</p>

その中でも、三本木中学校の男子個人卓球を初めとして、陸上競技や柔道競技などのさまざまな競技で大崎市から個人7名と1団体が全国大会へ出場したところでした。全国の強豪校、選手を相手に堂々と戦ってきたとの報告を受けております。

日々の練習の成果が結果に結びつきました。生徒たちのひたむきな努力に心からエールを送りたいと思います。

次に、7月30日には、岩出山文化会館を会場に、「思いやりの心をもち、互いに認め合い、生き生きと活動する中学生」をテーマに、第22回おおさき中学校生徒会サミットを開催いたしました。

青沼委員と堀委員につきましては、ご多忙のところ、御出席いただきました。この場をお借りいたしまして改めて御礼申し上げます。

サミットでは、担当校である岩出山中学校と古川北中学校を初め、本市の未来を担う市内中学校の生徒会の代表43名が一堂に会し、「いじめを生まない、行きたくなる学校づくり」をテーマにした、各学校の取り組み内容を発表し合いました。

どの生徒も自ら考え、取り組んでいこうと熱心な様子で、市内全ての学校からいじめをなくすことができるよう、生徒同士が互いに努力していくことを確認し合ったところでございます。

次に、8月15日には、鳴子温泉地域で成人式が行われました。新成人47名のうち35名が出席され、暑さ厳しい中での式典ではありましたが、厳粛さの中にもなごやかさがあり、将来は鳴子で活躍したいなど、一人ひとりの誓いも新たに若さあふれる新成人の姿が非常に印象的でありました。

次に、8月18日には、美里町トレーニングセンターをメイン会場に、「宮城ヘルシー2019 ふるさとスポーツ祭第31回北部管内大崎地区大会」が開催されました。

この大会は、大崎管内1市4町で構成される大崎管内スポーツ推進委員協議会と北部教育事務所、生涯学習課が中心となり開催するもので、当日は、リガーレ仙台が指導するバレーボール教室をはじめ、グラウンドゴルフ交流大会やボッチャ・クップのニュースポーツ体験会、さらには、ロープジャンプ記録会など幅広い世代に楽しめる種目に、参加された総勢300人余りの皆様が、地域を越えた交流を深め、楽しみながら、さまざまなスポーツに親しんでいただきました。

最後に、9月9日から開会いたします第3回大崎市議会定例会について、ご報告申し上げます。

学校教育関連では、歳入では指定寄附で補正増のほか、幼児教育の無償化に伴う関連経費について、歳入歳出予算でそれぞれ増減しているほか、鳴子総合支所の新庁舎建設に関連した鳴子公民館と鳴子スポーツセンターとの機械設備切替工事に伴う設計業務を補正予算関連議案として提出する予定でございます。

また、これら議案質疑に加え、決算特別委員会、一般質問含めて、本定例会は10月4日まで行われる予定となっております。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何かご意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

教育長 それでは、議事に入りたいと思います。
日程第1，議案第31号大崎市立富永幼稚園の休園についてを議題といたします。
教育総務課長，お願いします。

教育総務課長 議案第31号大崎市立富永幼稚園の休園について御説明いたします。
議案資料の1ページと、別冊の資料3ページからをご覧ください。
平成24年3月に策定した大崎市学校教育環境整備指針では、幼稚園の再編についての具体的な内容としては、平成27年8月に「大崎市立幼稚園再編の考え方」を定め、1学級10人以下の状況が続く幼稚園につきましても、統合、休園又は廃園を検討するものとしております。

富永幼稚園については、以前から入園者数の減少が進み、平成30年度から1学級10人以下、4歳児5人、5歳児9人となる状況が発生し、令和元年度の園児数は、4歳児3人、5歳児7人の計10人となっております。

令和元年度における入園対象となる未就学児と実際の入園者数の割合を見ると、約2割程度となっており、令和2年度に向けての入園児童見込み数を同様な率で算定すると、3人程度と考えられ、令和2年度の4歳児及び5歳児の合計は6人程度と見込まれます。

このような状況が想定される中で、平成30年9月以降、保護者に対し、休園となる可能性について説明や広報等による周知をしてきたところではあります。

本年度に入ってから、富永幼稚園の休園、ゆめのさと幼稚園との再編の実施について、保護者に併せて行政区長や地域へも説明を行い、ご理解を得ましたことから、教育委員会として、令和2年4月1日から富永幼稚園休園決定について正式に進めていくことに承認を求めたものです。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。
青沼委員。

青沼委員 休園に伴って、その児童の行き先とか、そういうことはどうなるのか、お聞かせください。

教育長 教育総務課長

教育総務課長 ただ今のご質問ですけれども、4歳児につきましては、基本的には富永にありますゆめのさと幼稚園との併合というスタイルになりますので、御希望であればそちらのほうに入るということは既に4歳児の保護者のほうにもご説明いたしまして、ご了解を得ています。場合によっては、私立に行く方もいらっしゃるかもしれませんが、その選択肢については保護者の御希望ですが、公立幼稚園としてはゆめのさと幼稚園にということをお願いしているところでございます。

教育長

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

そのほか、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

次に、日程第2、議案第32号人事案件について、並びに日程第3、議案第33号人事案件についてを議題といたします。

(「発議」の声あり)

教育長

発議がございましたので、認めます。
青沼委員。

青沼委員

人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により議案第32号及び同第33号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長

お諮りいたします。
議案第32号及び同第33号を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしと認め、議案第32号及び同第33号を秘密会といたします。
教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々は御退室願います。

暫時休憩します。

(退出者入場後、再開)

教育長

それでは、再開いたします。
続きまして、報告事項に入ります。
まず、大崎市立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例についての報告をお願いします。
学校教育課長、報告願います。

学校教育課長

報告事項(1)、大崎市立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例につきまして御説明申し上げます。
本日配付しております追加資料の1ページをごらん願います。

この条例につきましては、本年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されるため、大崎市立幼稚園の保育料、入園料の徴収を規定しております本条例を廃止するものです。あわせて、子育て支援総合施設の幼稚園部門に係る保育料を削除するため、附則において所要の一部改正をするものです。

なお、事前に配布しておりました資料では、附則の2の経過措置について規定されていない改正文となっておりますが、未納入となっている保育料等の徴収については従前のおりとする経過措置を加えておりますので、修正したものとなっておりますので、追加資料として修正したものを追加資料として配布しております。大変申し訳ございませんでした。

本条例案につきましては、9月に開会予定の大崎市議会第3回定例会に上程することとなっております。

以上、大崎市立幼稚園保育料等徴収条例を廃止する条例についての、御報告とさせていただきます。

教育長

それでは、ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、本件については了といたします。

次に、大崎市実費徴収に係る補足給付費給付事業実施要綱についての報告をお願いします。

学校教育課長、報告願います。

学校教育課長

報告事項(2)、大崎市実費徴収に係る補足給付費給付事業実施要綱について御説明申し上げます。

追加資料の2ページをご覧ください。

本要綱につきましては、10月からスタートいたします幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども子育て支援法の新制度に移行していない私立幼稚園の所得要件等によって一部園児に対し副食費相当額の給付が可能となりましたことから、市内の幼稚園に通う園児が同じ助成を受けられるよう、新たに要綱を設置するものです。

給付対象となる園児につきましては、低所得世帯及び第三子以降の子どもとなります。

また、副食費相当額は、1食あたり225円または園ごとの副食費相当額のいずれか低い額とし、1か月当たり4,500円が上限となります。

なお、事前に使用を配布しておりましたこの要綱の概要においては、1食当たりの単価を230円と記載しておりますが、これまで国からの説明資料において基本額を230円しておりましたが、2日ほど前に、国よりこの事業の要綱制定案が示され、その中で基本額が225円とした案文になっておりましたので、本市におきましても国に準ずる規定とするため、225円に修正をいたしました。

また、給付方法につきましては、通園する幼稚園において代理受領していただき、年4回に分けて支払う形で実施するため、申請方法、各園の代理受領及び様式等に係る規定を整備するものです。

なお、様式につきましては資料の添付を省略しております。

以上、大崎市実費徴収に係る補足給付費給付事業実施要綱についての御報告とさせていただきます。

<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>それでは、ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>それでは、本件については了といたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>